

## 第26回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会

平成25年7月29日

【司会】 それでは、ただいまから、第26回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を始めさせていただきます。

本日の議題は、(1)といたしまして、平成24事業年度財務諸表、(2)といたしまして、第11回水資源債券の発行、(3)といたしまして、平成26事業年度における積立金の執行にあたっての基本的な考え方、項目と概算額(案)についての3件でございます。

次に、議事の取扱いを確認させていただきます。

会議の公開につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第5条により、傍聴を可としております。

議事録につきましては、後日ホームページにて公開することとさせていただきます。

続きまして、配付資料について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料確認。

【司会】 本来でございますと、本日も出席の委員の皆様方及び国土交通省と水資源機構の出席者全員をご紹介させていただくべきところですが、お手元の席次表をもって代えさせていただくことをお許してください。

冒頭の写真撮影等は、ここまでとさせていただきます。

それでは、ここからの議事の進行は、分科会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【分科会長】 それでは、以下の議事の進行をさせていただきます。

委員の皆様、大変長時間の審議でお疲れだと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

議事に入ります。

議題2になりますが、「平成24事業年度財務諸表」を審議します。

議題について、事務局から説明をしていただきます。お願いします。

【事務局】 事務局から、議題2(1)の平成24事業年度財務諸表につきましてご説明いたします。

独立行政法人は通則法の規定によりまして、毎事業年度終了後、3カ月以内に財務諸表を主務大臣に提出し、承認を受けなければなりません。

主務大臣は、その承認をする際に、あらかじめ評価委員会の意見を聞くこととされております。

本件につきまして、水資源機構理事長から平成25年6月28日付けで国土交通大臣に提出されました「平成24事業年度財務諸表」につきまして、評価委員会のご意見を伺うものでございます。

【分科会長】 次に、国土交通大臣に対して提出されました承認申請の内容につきまして、水資源機構から説明をお願いします。

【水資源機構】 それでは、配付してあります水資源機構の平成24事業年度財務諸表について、その概要をご説明申し上げます。

この財務諸表等につきましては、監事及び会計監査人から、適正に表示しているとのご意見をいただいております。

お手元に配付しましたA4カラーの決算説明資料の3ページをごらんください。3ページは貸借対照表の概要でございます。平成24年度末、本年3月31日現在の機構の総資産は、4兆843億円でした。なお、金額は億円未満を切り捨ててご説明申し上げますので、ご了承ください。

まず資産の部ですが、流動資産が1,747億円、固定資産が3兆9,096億円でございます。固定資産の主なもの、完成済みのダム、用水路などの施設である事業用固定資産が3兆609億円、現在建設中の施設にかかった支出を計上している建設仮勘定が3,083億円、それから、当機構の利水者に対する債権であります割賦元金5,135億円などがあります。

次に、負債ですが、合計3兆9,856億円でございます。流動負債が1,034億円、固定負債が3兆8,821億円、固定負債の主なものは、独法会計独特の勘定であります資産見返負債、これは資産取得に充当した財源である補助金、負担金等の受入額を計上したものでございますが、これが3兆3,265億円でした。また、長期借入金が4,658億円、水資源債券が435億円となっております。

この結果、総資産と総負債の差額として、純資産987億円を計上しております。内訳は、資本金（政府出資金）でございますが、90億円、資本剰余金がマイナスの10億円、利益剰余金が908億円でございます。

それでは、4ページをごらんください。4ページは、完成したダムや用水路などについて計上している事業用固定資産の動きでございます。今期末は、前期末から355億円増

加しております。

その要因ですが、増加要因が、大山ダム及び福岡導水の事業完了に伴う建設仮勘定からの振替1,018億円、管理業務の実施に伴う取得46億円、積立金の活用による取得32億円などとなっております。一方、減価償却、除却・減損などがあり、742億円減少しており、差し引き、前期比355億円の増加となりました。

なお、大山ダムの完成で、事業用固定資産に計上している施設数は、今期末で52となりました。

続きまして、5ページをごらんください。5ページは、建設仮勘定のうち、現在建設中のダムや用水路などに要した実施額を計上している事業用建設仮勘定の動きでございます。今期末は、前期比848億円の減少となっております。

事業用建設仮勘定は、主に建設事業の進捗によって増加いたします。そして、建設事業が完了すると減少するということとなります。当期は、先ほど申し上げましたとおり、大山ダム及び福岡導水の2つの建設事業が完了しております。これらが減少要因となり、1,102億円減少。一方、11の事業の進捗が増加要因となり、253億円増加。差し引き、前期比848億円の減少となりました。

続きまして、6ページでございます。6ページは、当機構の利水者に対する立替債権であります割賦元金の動向でございます。

当機構が建設事業を進める場合、機構が利水者に代わって借入や起債によって資金を調達し、建設事業に充当いたします。そして、建設が完了した後、立替支弁した資金を利水者から割賦により償還を受けるわけですが、この償還を受けることになる金額を割賦元金として計上しております。貸借対照表では、1年以内に償還を受けるものは流動資産に、長期のものは固定資産に分けて計上しておりますが、ここでは合計額でご説明させていただきます。

割賦元金は、前期末は6,317億円でしたが、今期末は5,621億円と、696億円の減少となっております。これは、当期、通常の規定償還のほか、利水者の負担軽減を図る目的で、5%以上の高い金利となっているものについて実施する、いわゆる繰上償還の受入れが約300億円あり、規定償還とあわせて償還受入額が949億円に上ったためでございます。

一方、建設事業の完了などに伴い、利水者の負担が確定したことによる新規増加が252億円ありました。差し引き、696億円の前期比減少となりました。

続きまして、7ページをごらんください。7ページは、主要な負債の動きでございます。主要な負債として、長期借入金と水資源債券がございます。なお、割賦元金と同様、流動負債と固定負債の合計額でご説明申し上げます。

長期借入金（財政融資資金）の借入れですが、当期は99億円を新規に借り入れ、512億円を返済しております。差し引き、前期比413億円の減少で、年度末残高は5,176億円となりました。

また、水資源債券は、当期80億円を新規発行し、200億円を償還しております。差し引き、前期比120億円の減少で、年度末残高は670億円となりました。

続きまして、8ページをごらんください。8ページは、利益剰余金の動向でございます。前期末の利益剰余金は958億円でございます。今期は、この利益剰余金のうちの前中期目標期間繰越積立金を、年度計画に従って88億円取り崩し、活用いたしました。資産取得に充てたものが38億円、当期の費用として支弁したものが49億円でございます。

一方、当期は、当期総利益38億円を計上しており、これが当期末処分利益として振り替えられております。この結果、利益剰余金の差引減少額は、88億円引く38億円で、50億円となり、当期末の利益剰余金残高は908億円となりました。

続きまして、9ページをごらんください。9ページは、損益計算書でございます。

24年度、今期は、右のほうのグラフですが、経常費用が1,305億円、経常収益が1,293億円で、差し引き11億円の当期純損失でした。これに、先ほど申し上げた前中期目標期間繰越積立金の取崩額のうち、費用支弁に対応するものが49億円ありましたので、これを収益化し、最終損益は38億円の当期総利益となりました。前期は28億円の当期総損失で、今期は67億円の改善となっております。

内訳をご説明します。

当機構が管理しております——この時点では大山ダムが勘定に上がっておりませんので、51施設の維持管理に要した管理業務費は289億円で、前期比8億円の減少でした。この管理業務費に見合う収益は、補助金等収益249億円でございます。

今期は、2年間に及んだ東日本大震災による災害復旧工事が完了したことに伴い、災害復旧事業費55億円を計上しております。

一般管理費は、今期30億円で、前期比マイナス80億円と大きな減少となっておりますが、これは退職給付費用の大幅減少によるものでございます。前期は、将来給付債務の現在価値への割引率の変更などにより、93億円の退職給付引当金の積増しが必要でした

が、今期は年金資産の大幅増加などの積増緩和要因もありまして、13億円の計上にとどまりました。

それから、利水者の割賦負担金の受取利息等の財務収益から、当機構の借入金及び債券の支払利息等の財務費用を差し引いた、いわゆる財務収支差は42億円で、前期比マイナス24億円でした。

なお、今期は、名古屋市内にある愛知用水、豊川用水の宿舎・土地4件を売却契約したことに伴い、経常収益に11億円の固定資産売却収入を計上しております。

続きまして、10ページをごらんください。10ページは、今後の機構の利益の動向を示す資料です。

左の棒グラフは、青が財務収益、赤が財務費用で、緑が純利益（純損失）でございます。平成20年度からの推移を示しております。

右の表は、損益計算書の概要に財務収支差を織り込み、利益剰余金残高を付記したものでございます。表の赤線で囲った財務収支差をごらんください。年々減少傾向にあることがおわかりいただけると思います。

また、前期、当期は、純損失を計上、積立金の取崩しにより利益剰余金も相当額の減少となっております。

財務収支差の減少は、6ページの割賦元金のところでご説明したとおり、利水者からの割賦償還に係る償還利率が5%以上の割賦元金を対象に、毎年度300億円の繰上償還の受入れをこの間実施してきたことなどによるものですが、5%以上の割賦元金は残高が少なくなっております。今後の財務収支差の縮小傾向は収まっていく方向にあると思われます。

続きまして、11ページをごらんください。最後になりますが、11ページは、資金の流れを示すものとして、キャッシュ・フロー計算書でございます。

キャッシュ・フロー計算書は、業務活動によるもの、投資活動によるもの、財務活動によるものに分類されます。

業務活動によるキャッシュ・フローは、機構本来の業務による資金の動きをあらわしております。収入は、割賦負担金収入が976億円、補助金等収入が571億円など、一方、支出は、事業用固定資産の取得に伴う支出として296億円、うち建設事業の実施に伴うものとして242億円、管理業務の実施によるものとして210億円、人件費が136億円などがございます。結果、業務活動によるキャッシュ・フローは、プラス827億円で、

前年度より173億円ほどのマイナスでございます。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として余裕金の運用として、預金等の出し入れによる資金の動きをあらわしております。今期は、譲渡性預金の預け入れによる支出が、払い戻しによる収入を上回ったことにより、マイナス344億円でございます。

財務活動によるキャッシュ・フローは、事業に必要な資金の借入・返済による資金の動きをあらわしております。近年、建設事業の予算が小さくなってきており、借入による収入も、返済による支出のほうが大きく、マイナス533億円です。

これらを合計した今期の資金増加額はマイナス50億円で、期末の現金及び預金残高は46億円となっております。

以上でございます。

**【分科会長】** どうもありがとうございました。

次に、財務諸表及び決算報告書に関する監査につきまして、水資源機構監事からご説明をお願いします。

**【水資源機構監事】** では、ご説明させていただきます。

資料1-2の2ページ目をごらんください。平成24事業年度の財務諸表及び決算報告書に関する意見として、監事がつけさせていただいております。

独立行政法人水資源機構の平成24事業年度の財務諸表及び決算報告書について監査を行った結果は、以下のとおりでございます。

1、監査の方法の概要。監事は、会計監査人あずさ監査法人から、監査計画、監査の実施方法、監査結果についての説明を受け、財務諸表及び決算報告書について検討いたしました。

また、財務諸表及び決算報告書について、所管部門からの説明を受けております。

2、監査の結果でございますが、(1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認める。

(2) 平成24事業年度の財務諸表及び決算報告書は、適正であると認める、といったものでございます。

なお、1ページめくっていただきまして、そちらに有限責任あずさ監査法人の監査報告書をおつけしてあります。

以上でございます。

**【分科会長】** 以上説明をしていただきました財務諸表、決算報告書、監査結果につき

まして、ご質問、ご意見がありましたら、お出しいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、本分科会としては、意見なしということにさせていただきたいと思います。

次の議事に入ります。次の議題は、「第11回水資源債券の発行」についてでございます。

議題について、事務局から説明をしていただきます。

**【事務局】** 事務局から、議題2の(2)の「第11回水資源債券の発行について」についてご説明をいたします。

水資源機構は、施設の建設等に必要な費用に充てるため、国土交通大臣の認可を受けまして、水資源債券を発行いたします。

国土交通大臣は、認可をする際には、あらかじめ評価委員会の意見を聞くこととされております。

本件は、水資源機構理事長から、平成25年7月3日付けで国土交通大臣に申請がございました「第11回水資源債券の発行」につきまして、評価委員会のご意見をお伺いするものでございます。

**【分科会長】** では、次に、国土交通大臣に対して提出されました認可申請の内容について水資源機構からご説明をお願いします。

**【水資源機構】** 私のほうから申し上げます。

第11回水資源債券発行に関する認可申請の内容についてご説明させていただきます。

今回の申請は、水資源機構法第32条第1項の規定により、第3四半期に予定しております第11回水資源債券の発行について、国土交通大臣に提出させていただいたものでございます。

発行目的は、機構が行っておりますダム及び用水路の建設事業に充当するものでございます。

発行総額は、今年度予算額50億円に、前年度からの繰越額7億円を加えました、57億円を限度といたしております。

発行事務の委託先となります受託会社につきましては、公募を行いまして、応募3者ございましたが、その総合評価により、みずほ銀行——7月1日まではみずほコーポレート銀行でございましたが、合併による行名変更で、みずほ銀行となっております——を選定しております。

発行年限につきましては、例年どおり、3年債にしたいと考えております。平成18年度以降、3年債で定着しております。

利率につきましては、起債時点において、国債の市場取引利率をベースに、国債との信用リスク等の差等を上乘せする、いわゆるスプレッドプライシングによって決定することとしております。現時点では未定でございますが、今後の市場動向を踏まえて、適切に取り組んでまいりたいと考えております。

そのほか、償還方法、利息の支払方法等につきましては、基本的に昨年度までと同様でございます。

最後に、償還財源ですが、ユーザーからの負担金を償還原資としております。償還確実性に問題はないと考えております。

以上でございます。

**【分科会長】** 以上、第11回水資源債券の発行について説明を受けましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がございましたら、お出しいただきたいと思っております。

それでは、本分科会としては、意見なしということにさせていただきたいと思っております。

次に、議題（3）でございます。「平成26年度における積立金の執行にあたっての基本的考え方、項目と概算額（案）」について審議いたします。

議題につきまして、事務局のほうからご説明をいただきます。

**【事務局】** 事務局からご説明申し上げます。

この議題につきましては、参考資料4にあります、平成21年3月27日の当分科会決定によりまして、毎年度の積立金の執行が始まる前に、専門的な知識・経験をお持ちの当分科会に所属される評価委員の方々に、事前にチェックをいただきまして、ご意見をいただくというものになっているものでございます。

なお、今年度末の3月には、より具体的な内容となります「積立金の年度執行計画」の審議も行っていただく予定となっております。

以上です。

**【分科会長】** それでは、引き続きまして、「平成26事業年度における積立金の執行にあたっての基本的考え方、項目と概算額」について、機構からご説明をいただきます。

お願いします。

**【水資源機構】** 説明させていただきます。

第3期中期計画期間であります平成25年度から平成29年度までの5年間におけます

積立金の処分につきましては、去る平成25年6月27日に国土交通大臣の承認を受けたところでございます。

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針の経過でございます。ここにお示したとおり、上段のところ、平成22年10月28日の行政刷新会議の取りまとめを受けまして、平成22年12月7日の閣議決定において、利益剰余金については、国庫への返納について早急に検討を行い、有効に活用することとされました。それ以降は、この画面の下段になりますが、それ以降の平成23年、24年度におきましては、このように、利益剰余金を積立金として活用してまいりました。引き続き、第3期中期目標期間におきましても、国及び利水者の負担軽減を図るため、積立金を有効活用することとしております。

第3期中期目標期間におけます積立金の考え方と区分についてご説明をさせていただきます。

上段の黄色で囲ってある部分をごらんいただきたいと思います。機構の業務に要する費用は、国費及び利水者負担金で賄うことを基本としておりますが、一方で、国、利水者ともに財政事情が非常に厳しいという中で、施設の老朽化への対応や、防災・減災対策の強化などの喫緊の課題等に対する対応も求められているところでございます。このようなことから、第3期中期目標期間におきましては、退職給付引当金への繰入れを行うことや、本社・支社局経費の管理業務負担分や現場の管理業務人件費の一部に充当することで、国と利水者の負担軽減を図ってまいります。

また、緊急に対応すべき技術的課題の解決、あるいは、再生可能エネルギーの活用の推進、集中的な施設整備による管理能力の向上、東日本大震災を教訓に緊急に対応すべき防災・減災対策に取り組むため、積立金を活用してまいりたいと考えております。

この表は、平成26年度における積立金の執行の考え方と項目等の概算額をお示したものでございます。先ほど申し上げたように、承認していただいた中期目標期間の積立金活用額は約579億円となっております。その内訳は、まず(1)の退職給付引当金負担軽減に約116億円、管理業務事務費負担軽減に約94億円、管理経費等負担軽減に約369億円となっております。平成26年度は、それぞれ約23億円、20億円、104億円を活用したいと考えております。表の2年間の活用額をごらんいただきますと、(1)、(2)につきましては、平準化した年割額となっていることがおわかりいただけると思いますが、(3)につきましては、喫緊の課題の解決に向けた活用や、早期活用により管理費負担軽減に有効と思われるものを、中期目標期間の前半に集中して実施していこうとの

考えから、額が大きくなっているものでございます。

このようなことに加え、この（３）の項目につきましては、積立金活用メニューは多岐にわたりますので、活用内容をもう少し詳しくご説明させていただきます。

（３）の管理費等負担軽減積立金につきましては、４つのカテゴリーに区分しております。それぞれのカテゴリーに活用します平成２６年度の積立金は、まず施設の老朽化や突発的な事象等への対応について約４７億円、再生可能エネルギーの活用等の推進について約２４億円、後年度の管理費の軽減について約９億円、防災・減災対策による施設被害の軽減対策について約２５億円を予定しております。

なお、平成２５年度に比べ、再生可能エネルギーの活用の推進や、防災・減災対策による施設被害の軽減対策が増えておりますが、これは水力発電や防災・減災対策を前倒して実施することで、早期に効果を発現させていこうと考えているものでございます。

このシートは、４つのカテゴリーについて、それぞれ主な活用事例をお示したものでございます。活用事例は、タコ足で出ている、こういう項目になります。次のページ以降で、個々の活用内容についてピックアップしてご説明させていただきたいと思っております。

まず１つ目のカテゴリーの、施設の老朽化や突発的な事象等への対策として、ダムや堰の管理制御装置、いわゆるダムコン、堰コンの更新に積立金を活用するものでございます。下のグラフは、管理予算の範囲内では耐用年数が超過する機器への更新が追いつかず、未更新施設が年々増加し続けている様子がおわかりいただけると思っております。一方で、故障による施設管理に影響を及ぼすリスクが高まっていることを示してございます。このため、平成２３年度から積立金を活用して、ダムコン等の更新を進めてきておまして、第３期中期計画におきましても、引き続き、故障などによる機能停止リスクの回避を図ってまいります。また、更新にあたりましては、現行のコントロールシステムのような汎用性の乏しいものではなく、故障修繕や部分更新が容易になるよう、汎用性の部品を使用することにより、システムの維持管理費の軽減を図ってまいります。なお、平成２６年度は、青蓮寺ダムほか、２２施設を対象に更新を進める予定としてございます。

これは貯砂ダムの機能保全への活用でございます。左側でございます。ダム湖への堆砂を防止・軽減するために設けております貯砂ダムがほぼ満杯となっているものについて、その堆砂を除去することで、施設の機能回復を図るとともに、将来的な管理費の抑制を図っていくもので、平成２６年度は、前年度から対策を始めた阿木川ダムほか６施設において対策を実施する予定としております。

また、施設の突発的な事故、故障等への応急的対策も、引き続き積立金を活用してまいりたいと考えております。これが、右側のほうのイメージになります。

これはストックマネジメントの全面的な展開について活用していこうということでございます。水路等施設につきましては、平成24年度末までに機能診断調査は、概ね調査を終了しております。その結果を踏まえた機能保全計画を既に策定しております。第3期中期目標期間においても、引き続きストックマネジメントを運用していくとともに、策定した機能保全計画を適宜見直し、積立金を活用して診断結果のデータベース化を図り、施設ごとの老朽化度合いの予測を行ってまいります。さらに、更新や補強方法などの分析を行うことにより、施設の的確な機能保全の実施に反映してまいります。

2つ目のカテゴリーの、再生可能エネルギーへの活用等の推進として、小水力発電や太陽光発電設備の整備に積立金を活用するものでございます。小水力発電は、既に第2期中期目標期間において、積立金を活用して2カ所で運用を開始しているところでございますが、第3中期計画におきましても、更なる取組を進め、利水者等の管理費の負担軽減につなげていきたいと考えております。平成26年度は、豊川用水の宇連ダムほか、6施設で検討や設置を進める予定でございます。

3つ目のカテゴリーの、後年度の管理費の負担縮減として、道路等移管のための条件整備等について積立金を活用していくものでございます。道路等移管のための条件整備は、管理費用の縮減を目的に、管理用道路の維持管理を市町村に移管するため、公道に必要な道路規格の整備を実施していくものでございます。平成26年度は、群馬用水ほか、2施設で実施する予定でございます。

それから、除草費用の縮減を行うために実施しているカバープランツや張りコンクリートの整備は、平成26年度でほぼ完了する予定でございます。

これは、構成機器をスリム化した情報通信設備の整備への活用についてでございます。総合管理所における監視制御データの伝送回線につきましては、伝送機能リスクを回避するため、バックアップ回線を保有しておりますが、これらの回線が現在有料のISDN回線であったり、主要回線と同種の多重無線回線を使用しているところがございます。回線の使用料と、同種回線の併用によるリスクが課題となっております。そこで、これらの予備回線を光ケーブルに切り替えることで、構成機器のスリム化を図るとともに、回線使用料を軽減することや、多重無線の二重化に伴う同種回線使用のリスクも回避することとしております。また、各管理施設の制御サーバーを集約するとともに、汎用品にて整備する

ことで、管理費の縮減を行うこととしております。平成26年度は、成田用水ほか、3施設で実施する予定でございます。画面で言うと、右側でございます。

4つ目のカテゴリーの、防災・減災対策による施設被害の軽減対策として、緊急遮断装置や燃料設備の増強に係る整備について積立金を活用するものでございます。

緊急遮断装置の整備は、地震を感知すると自動的に管路を遮断する装置でございます。画面に向かって左側でございます。これを整備することにより、管路が被災した場合でも、調整池からの貯水の流出が抑えられ、漏水による二次災害を抑制するとともに、復旧時の水供給のための水を温存するという効果があります。平成26年度は、木曾川用水ほか、3施設で実施する予定でございます。

また、右の画面、燃料設備の増強は、東日本大震災のときの停電やその後の計画停電の経験を踏まえまして、非常用電源装置の燃料貯留容量を増強することで、施設機能や監視装置機能の維持を支援しようとするものでございます。平成26年度は、阿木川ダムほか、15施設で実施する予定としております。

電源・通信設備の強化へ活用するものでございます。災害時においても施設を制御するため、通信回線の二重化を図り、ケーブル切断などの際の制御不能を回避することを目的に整備を行います。平成26年度は、木曾川用水ほか、8施設において実施する予定としております。

最後になりますが、技術力の向上を通じた管理能力の向上や、施設の耐震診断など、危機管理能力の強化に向けた調査・検討への活用でございます。例えば、ダム運用の高度化に関する検討では、平成21年度の名張3ダムの統合運用により、洪水被害の防止・軽減に寄与した事例をモデルといたしまして、他のダムにおいても同様の効果が発揮できるよう、手法の確立を検討してまいります。

説明は以上でございます。

**【分科会長】** どうもありがとうございました。

これは、今パワーポイントで説明をされましたけれど、資料はないんですね。というのは、平成26年度の事業だと。パワーポイントだけで説明をされて、これが適切であるかどうかということを委員会で判断をすると。資料が何も無いのに。それはどうなんですか。これを見ると、25年度末の3月に、来年の3月に資料が提出されて、より具体的な案が出てきて、それをこの委員会としては審議をするということになりますか。今日はお話を伺っておくということになるんですかね。その辺は、どういうことなんですかね。

やっぱり委員会として、これが適切であるかどうかを判断しろと言われてたら、何か資料がないと、パワーポイントだけで説明をされて、これは適切かどうかという判断は、これはまさに不適切だと思います。資料が委員の手元にあって、それで、こういう計画ならいいなというような議論ができるわけで、その辺、どうなんですか。

【事務局】 資料をご用意できなかったことは大変申しわけございません。それは事務局のミスでございます。

今回の資料につきましては、また郵送等させていただきまして、またご意見があれば、その際また伺うということにさせていただけないでしょうか。大変申しわけありません。

【分科会長】 そういうことでよろしいですか。

【委員】 すみません、私、意見があります。

【分科会長】 どうぞ。

【委員】 私、今聞き漏らしたのではないかと思って。さっきから一所懸命資料を探していたんですけども、結局ないわけですね。それで、これを、参考資料4を見ますと、事前に審査をして意見を述べるということふうにあるので、今議長がおっしゃったように、この状況では、後でと言われても、非常に私は疑問です。

それで、せつかくですから、2つだけ。

【分科会長】 どうぞ。

【委員】 先ほど合同委員会でもご指摘がありましたように、防災・減災に関して、東日本大震災を教訓としてと書いてあったんですけど、東海・東南海等々に関して1行も記述がなかったということがございましたので、やはりそれをこの積立金の活用の非常に大きな項目とするのであれば、そのご指摘を踏まえて、やはり資料をつくり直していただきたいというのが1点。

それから、私はずっとこの間、毎年同じことを言っているんですが、ダムの寿命とか、そういったことを考えるには、隣接する水源地域を誰がどのように管理するかという、そういうビジョンがない限りだめだということを毎年言っております。この中間の資料を見ましても、水源地域ビジョンというものをつくって、おやりになろうとしていると。今日の報告でも、非常に部分的ではありますが、2つほどやっているということは伺いました。ただ、これは次の5年の非常に大きな課題だと思いますので、パワーポイントをぱつと見せていただいた限りでは、水源地域ビジョン等々に関して、これはどういうふうを検証していくのかとか、そういったことに関しては、私の見落としかもしれませんが、記載

がなかったように思いますので、防災・減災、それから、水源地域ビジョンに関しては、長期計画の中で、次の計画の中で、しっかりやっていただきたいというのが意見でございます。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

ほかにどうでしょうか、ご意見。どうぞ。

【委員】 利益剰余金の執行にあたっての基本的な考え方ということになりますので、その利益剰余金が今後どういうふうに積み上がっていく、ないしは、積み上がらないかもしれない、逆にマイナスになってくるかもしれないんですけども、その中長期計画と、それから、適正な利益剰余金ですね。いろんなことが起こるかもしれないという、不測の事態に対応しなければいけないという、非常にこの適正な利益剰余金の金額というのは難しいんですけども、そのビジョンと、それから、利益剰余金といいますが、利水者に還元しなければいけないという、通常の一般的な会社様とちょっと違う利益剰余金の性質を持っているかと思えますけれども、その方針、それをご説明いただければ非常にうれしいと思います。

この後に資料とかを送っていただけるという話をお伺いしておりますので、その点について、どういうことに使うのかというような技術的なところは、実際には私はわからないんですけども、全体的な、予算配分ではないんですけども、非常に予算配分に近いものがあると思いますので、その点についての説明も入れていただければ非常に参考になるなと思います。

【分科会長】 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。ご意見ございましたら。

それでは、今日ご意見出ましたので、資料をもう一度整えていただいて、各委員にお送りいただくと。それで、個別に意見をいただくと。最終的には、来年の3月に審議をするということによろしいですね。

【事務局】 はい。

【分科会長】 そういうふうに進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、そういうことにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしましたので、議事の進行を司会のほうにお返しいたします。

【司会】 最後になりますが、ここで国土交通省水資源部長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

【水資源部長】 本日は長時間にわたりまして会議いただきまして、ありがとうございました。

また、会議の中でもいろいろご意見いただきました。これをしっかり反映、または、不足している資料に関しましては説明させていただいて、これからの対応に生かしていきたいと思っております。

利根川も、昨年の夏の終わり、11年ぶりの取水制限がありまして、今年も雨が少なかったということで、最近はやっと雨は降っていますけれども、まだまだ水位が回復できるような状況ではございません。非常に厳しい貯水池の運用を、水機構が中心に行っているということです。

貴重な水資源を大切に扱っていくということに関しまして、今日いただいたご意見等を踏まえまして、さらに機構と一緒にしまして、国土交通省も取り組んでまいりたいと思いますので、またいろいろご支援、また、ご指導いただければありがたいなということでございます。

どうもありがとうございました。

【司会】 以上をもちまして、第26回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を閉会いたします。

本日の議事録につきましては、公表前に委員の皆様にご発言内容の確認をさせていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日の会議資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、郵送させていただきます。

本日は長時間にわたるご審議、本当にありがとうございました。

— 了 —